

市議会だより

No.212

2021.11.1 発行

ひがしまつやま



写真：カピバラ温泉(埼玉県こども動物自然公園)
11月中旬から3月まで開催予定



9月定例会

議案の概要	2~3
審議結果一覧	4
委員会審査の概要	5~7
市政に対する一般質問	8~15
一般質問一覧表	16

※9月定例会の傍聴者数は12人でした。

新型コロナウイルス感染症対策のため、9月定例会の会期中に開催した本会議、各委員会、その他議会で開催した会議の傍聴については、自粛をお願いしました。ご協力ありがとうございました。

お知らせ

☆次回の本会議は11月29日(月)から開催される予定です。詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

☆本会議開催時には、東松山市ホームページにある市議会から、ライブ映像が配信されています。また、これまでの議会の一般質問や市長の答弁などを閲覧することができます。

<http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/shisei/shigikai/>

TEL:0493-21-1418 (議会事務局直通)



9月
定例会

定例会が8月31日から10月1日までの会期32日間で開かれました。この定例会では、市長から提出された議案1件を審議しました。

市長が提出した議案

◆個人情報保護条例等の改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人情報保護条例、個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例、手数料条例の一部を一括して改正するものです。

◆公共下水道施設の設置及び管理に関する条例の廃止

地方公営企業法の規定の全部を適用し、公営企業会計へ移行することに伴い、下水道事業の設置及び経営の基本事項について、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例に規定したことから、本条例を廃止するものです。

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正

下水道事業の計画処理区域に、沢口町及び殿山町を追加するための事業計画の変更に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆埼玉県都市競艇組合規約の変更

埼玉県都市競艇組合において、地方公営企業法の規定を全部適用するとともに、組合の名称を「埼玉県都市ボートレース企業団」に改めるため、組合の規約を変更するものです。

◆請負契約の締結

総合福祉エリア空調機更新工事について、ヤマト・ソーセツ特定建設工事共同企業体と5億6848万円の請負契約を締結するものです。

◆財産の処分

都幾川の河川改良復旧工事へ用地を提供するため、議決を求めるものです。



工事予定地(駒形公園)

◆令和3年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ21

億2019万7千円を追加し、予算の総額を332億860万6千円とするものです。

歳出の主なものとして、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる費用を計上するものです。土木費は、国庫補助金の増額により、松高前通線の追加工事費用を計上するものです。

教育費は、陸上競技場の写真判定装置の更新費用を計上するものです。



陸上競技場の視察

◆令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1874万9千円を追加し、予算の総額を96億3174万9千円とするものです。

◆令和3年度高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

財源内訳を変更するもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

◆令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1

億6269万円を追加し、予算の総額を71億469万円とするものです。

◆令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ296万7千円を追加し、予算の総額を11億2996万7千円とするものです。

◆令和3年度病院事業会計補正予算(第2号)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うPCR検査にかかる収支の増額及び感染症対策にかかる備品の入替え費用を計上するもので、収益的収入に3228万7千円、収益的支出に1443万8千円、資本的収入に431万円、資本的支出に431万2千円を増額するものです。



市民病院

◆令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)

令和3年度から2か年の継続事業で実施を予定していた高坂高区配水管の耐震補強工事を、県管理の配水管の漏水事故により各世帯への直送

給水ができなくなったことから、施工方法を見直す必要が生じたため、延期するものです。

◆令和2年度 一般会計歳入歳出決算の認定
歳入決算額は441億9825万596円、歳出決算額は426億595万5818円です。

◆令和2年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
歳入決算額は94億3747万4412円、歳出決算額は90億8872万4725円です。

◆令和2年度 高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定
歳入決算額は1億51万8691円、歳出決算額は8901万1122円です。

◆令和2年度 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
歳入決算額は66億8091万4555円、歳出決算額は65億2262万7663円です。

◆令和2年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
歳入決算額は10億5325万283円、歳出決算額は10億5028万1558円です。

◆令和2年度 病院事業決算の認定
事業収益は29億865万9752円、事業費は32億5935万8324円であり、当年度純損失は税抜きで3億5455万6366円です。資本的収入は3億1190万45

00円、資本的支出は4億2195万8177円です。

◆令和2年度 水道事業利益の処分及び決算の認定
利益の処分は、8307万4915円を資本金に、1億3388万4286円を建設改良積立金に積み立てるものです。

◆令和2年度 下水道事業利益の処分及び決算の認定
利益の処分は、1906万7059円を資本金に、7825万6912円を減債積立金に積み立てるものです。

決算は、収益的収入及び支出の事業収益は22億171万1130円、事業費用は21億1892万6279円、当年度純利益は4082万912円です。



上下水道庁舎(山崎町)

◆教育委員会委員の任命
現委員である佐々木敦子氏の任期満了に伴い、新たに田中純一氏を任命するに当たり、同意を求めます。

議員が提出した議案

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書

令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること等を要望する意見書を国に提出するものです。



閉会中の議会の動き

▽行政視察 ▼会議・委員会

【8月】

3日 ▼全員協議会

▼代表者会議

26日 ▼全員協議会

▼議会運営委員会

【10月】

5日 ▼広報広聴委員会

令和2年度 各会計決算額

(千円未満四捨五入)

会計名	歳入(円)	前年度対比	歳出(円)	前年度対比
一般会計	441億9,825万1千	132.8%	426億5,595万6千	133.2%
国民健康保険特別会計	94億3,747万4千	96.3%	90億8,872万5千	95.1%
高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計	1億 51万9千	21.5%	8,901万1千	20.5%
介護保険特別会計	66億8,091万5千	103.3%	65億2,262万8千	103.4%
後期高齢者医療特別会計	10億5,325万	104.8%	10億5,028万2千	104.7%
病院事業会計	32億2,056万4千	101.6%	36億8,131万7千	105.5%
水道事業会計	26億2,461万6千	101.4%	34億7,071万1千	120.8%
下水道事業会計	26億 180万2千	105.0%	29億9,270万	108.0%

審 議 結 果

番 号	件 名	審議結果
	【市長提出議案】	
議案第64号	東松山市教育委員会委員の任命について	同 意(全員賛成)
議案第65号	東松山市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第66号	東松山市公共下水道施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第67号	東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第68号	東松山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第69号	埼玉県都市競艇組合格約の変更について	原案可決(全員賛成)
議案第70号	請負契約の締結について	原案可決(全員賛成)
議案第71号	財産の処分について	原案可決(全員賛成)
議案第72号	市道路線の廃止について	原案可決(全員賛成)
議案第73号	令和3年度東松山市一般会計補正予算(第4号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第74号	令和3年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第75号	令和3年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第76号	令和3年度東松山市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第77号	令和3年度東松山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第78号	令和3年度東松山市病院事業会計補正予算(第2号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第79号	令和3年度東松山市水道事業会計補正予算(第1号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第80号	令和2年度東松山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定(賛成多数)
議案第81号	令和2年度東松山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第82号	令和2年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第83号	令和2年度東松山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第84号	令和2年度東松山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第85号	令和2年度東松山市病院事業決算の認定について	認 定(全員賛成)
議案第86号	令和2年度東松山市水道事業利益の処分及び決算の認定について	原案可決(全員賛成)及び認定
議案第87号	令和2年度東松山市下水道事業利益の処分及び決算の認定について	原案可決(全員賛成)及び認定
	【議員提出議案】	
議員提出議案第5号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書について	原案可決(全員賛成)

常任委員会の審査

9月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、9月10日及び14日に審査を行いました。

総務常任委員会

埼玉県都市競艇組合規約の変更

質疑 規約の第15条に、事業により生じた利益金及び剰余金の分配についての規定があるが、これまでの配分金の総額は。
答弁 組合設立が昭和32年と古く、総額は把握していないが、平成29年度から令和2年度まで5千万円、それ以前は6千万円以上の配分金を、平成に入ってから受け取っている。

請負契約の締結 (総合福祉エリア空調機更新工事)

質疑 本請負契約の工事により、総合福祉エリアの事業が制約を受けることはあるか。
答弁 総合福祉エリアの事業は閉館することなく、事業を継続したまま工事を実施することになっている。

質疑 施設入所者への工事期間中の音などの心配はないか。
答弁 施工計画に基づいた工程管理の徹底を監督員が監視し、施設管理者とも十分に協議を行いながら、安全に工事が履行できるよう努める。

質疑 低入札価格調査の基準価格を

下回る価格で入札されている。コロナ禍で施工に色々な制約がある中、過度な負担を強いられながら工事を請け負う形にならないか。
答弁 低入札価格調査により、安価に機器を納入できることで達成された価格であることを確認している。実際に工事を進める中でも十分に配慮しながら、確実な工事履行に向けて努めていく。



総合福祉エリアの空調機

財産の処分 (都幾川の河川改良工事による)

質疑 築堤の工事計画と用地買収の進捗状況は。
答弁 県からは、都幾川の全体計画の完成目標は令和4年度まで、この駒形公園の箇所については、今年11月以降の渇水期から着手すると聞いている。

用地買収については随時進めており、駒形公園付近はおおむね完了しているが、設計変更による追加買収の話もあり、交渉中の箇所もある。

厚生文教常任委員会

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

質疑 それぞれ何施設あるのか。
答弁 特定教育・保育施設は、認可保育所が17園、認定こども園が2園、認可幼稚園が6園である。特定地域型保育事業は、小規模保育事業所が8施設である。特定子ども・子育て支援施設は、認可外保育施設が8施設である。

質疑 事業者の業務負担軽減や保護者の利便性を図るとあるが、どのようなことを想定しているのか。
答弁 例えば、保育を行った際の記録は従来手書きであったが、パソコン上で作成し電磁記録として残せることなどが挙げられる。保護者の利便性としては、保護者が施設に提出する書類を、従来持参していたが、パソコンを使ってメールで送るなどといったことが負担軽減につながると考えている。



経済建設常任委員会

公共下水道施設の設置及び管理に関する条例の廃止

質疑 会計は事業ごとに行うのか。
答弁 水道事業会計と下水道事業会計の2本立てで、統合することはない。あくまでも、水道事業は水道事業会計、下水道事業は下水道事業会計という形になる。

水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正

質疑 処理区域に沢口町と殿山町を追加することだが、この区域の住民にはどのようにお知らせするか。
答弁 現在、対象地区の設計業務を行っている。状況は地区の役員に毎年1回は進捗状況を報告しているため、住民には役員を通して今後の予定を連絡していただいている。

質疑 工事の総額や財源は。
答弁 概々算であるが工事全体で約16億円を予定している。財源は、補助路線の2分の1が国費となるが、残りは主に起債、受益者負担金で賄う予定である。

市道路線の廃止

質疑 神戸地区の4路線のうち3路線は廃止によって法定外道路になるが、維持管理はどうなるのか。
答弁 法定外道路にした後も市が管理し、補修等はしていく予定である。

予算決算常任委員会の審査

9月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、9月10日、13日及び14日に各分科会で分担審査を、9日及び28日に委員会審査を行いました。

令和3年度 一般会計補正予算(新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金)

質疑 12歳から15歳の人数と接種予定の人数は。

答弁 12歳から15歳の人数は3001人で、個別接種を80%と想定して2401人分を歳出予算に計上している。

令和3年度 一般会計補正予算(教育振興基金管理事業)

質疑 基金の目的及び残高は。

答弁 奨学資金のためにいただいた寄附金を積み立てるもので、令和3年度末の基金残高は6448万8261円となる見込みである。

令和3年度 病院事業会計補正予算(固定資産購入費)

質疑 本館1階ホールの椅子の入れ替えとあるが、設置箇所は密にならないよう感染対策を考えているか。

答弁 今回購入する椅子は、現在の3連式の椅子と比べて1脚の幅が小さい椅子である。ある程度間隔を空けて椅子を設置しても、元々の座席

数である80名から90名分を確保することができると、感染対策を講じた上で設置できると考えている。

令和2年度 一般会計歳入歳出決算(防犯灯事業)

質疑 年間の防犯灯設置計画数と、自治会からの設置要望数は。

答弁 年間40灯を予算計上している。要望数は、令和元年度が30灯、令和2年度が37灯で、全て設置できている。



防犯灯

令和2年度 一般会計歳入歳出決算(生活困窮者自立支援事業)

質疑 学習支援事業の昨年度の実績は。また、委託先はどこか。

答弁 参加実績は中学生が30名、高校生が4名で、36回開催した。委託先は、一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク

である。



令和2年度 一般会計歳入歳出決算(児童相談事業)

質疑 コロナ禍で相談件数は増えているか。

答弁 平成30年度の児童相談受付件数は374件で、そのうち虐待相談が196件、令和元年度の児童相談受付件数は361件で、そのうち虐待相談が211件、令和2年度の児童相談受付件数が528件で、そのうち虐待相談が316件であり、令和2年度の相談受付件数は増加している。

質疑 どのように対応しているのか。

答弁 子育て支援課担当職員による対応のほか、関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会により定期的に会議を開催し、情報把握や支援方針についての協議を行い、適切に対応している。

令和2年度 一般会計歳入歳出決算(生活保護事業)

質疑 生活保護の申請件数は増加しているか。

答弁 令和元年度の申請件数が1111件で、令和2年度は187件であった。

その中で、令和2年7月以降に失業や減収による相談を受けている件数が特に伸びている。

質疑 生活保護から自立された方の人数は。

答弁 令和2年度に就労等で自立し

た世帯は18世帯、人数は38名である。



令和2年度 一般会計歳入歳出決算(環境衛生事業)

質疑 食品衛生協会事業補助金の内容は。

答弁 衛生協会に加入している249事業所が実施している、春と秋の年2回、約1千件の検便に対して費用の一部を補助している。

令和2年度 一般会計歳入歳出決算(ごみ減量資源化事業)

質疑 生ごみ処理容器キエーロの導入からの実績は。

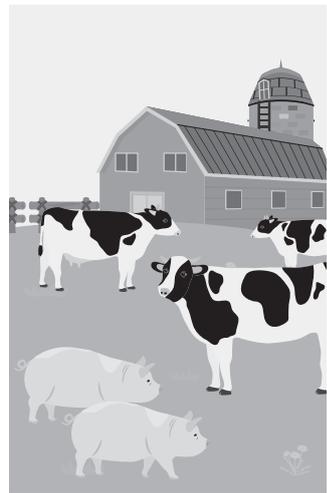
答弁 平成28年度にモニターとして43台導入し、平成29年度から市民向けに販売している。平成29年度は139台、平成30年度は101台、令和元年度は77台、令和2年度は53台販売したが、予算の制約で台数が減っている。



生ごみ処理容器キエーロ

**令和2年度一般会計歳入歳出決算
(畜産業振興事業)**

質疑 畜産協会に加入している事業者数と詳細は。
答弁 畜産協会には7名加入している、そのうち4名が営農中である。内訳は養豚が1名、肉用牛が2名、酪農が1名である。



**令和2年度一般会計歳入歳出決算
(地域商品券発行事業)**

質疑 プレミアム付商品券とぼたん圓を使える店舗に違いはあるのか。
答弁 プレミアム付商品券は、多くの店舗で使用できる方が幅広く利用してもらえ、ぼたん圓より積極的に加盟店を募集し、ぼたん圓よりも使用可能な店舗が多い状況になっている。

**令和2年度一般会計歳入歳出決算
(住宅政策事業)**

質疑 三世代同居・近居住宅補助金が今までで一番大きい件数、金額になっているが、導入以来の実績は。

答弁 平成30年度が7件で175万円、令和元年度が26件で610万円、令和2年度が43件で1080万円である。

質疑 地域で見た場合に転入先の傾向はあるのか。
答弁 市内満遍なく転入となっているが、調整区域の方が多い傾向がある。



**令和2年度一般会計歳入歳出決算
(放課後子ども教室事業)**

質疑 昨年は高坂小学校以外の10校で実施したとのことであるが、その理由と今後の予定は。
答弁 放課後子ども教室は、小学校の余裕教室等を活用して実施している。高坂小学校は児童数増加もあり、余裕教室が利用できず未実施であったが、令和2年度に新設した校舎の一部を借用できることが決まり、現在開設に向けて準備をしているところである。

**令和2年度一般会計歳入歳出決算
(学校給食運営事業)**

質疑 臨時休校で、解約できずに納品された食材をどう処分したか。
答弁 コロナ禍で臨時休校になったことに伴い学校給食も一時休みがあった。発注済みの食材は一部廃棄した。食品もあるが、冷凍食品においてはフードバンクや子ども食堂に無償譲渡した。

**令和2年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(保健事業費)**

質疑 特定健診受診勧奨委託料について、詳細と成果は。
答弁 委託の業務内容は、分析業務、受診の勧奨業務、受診勧奨に使う資料のデザイン作成業務、そして受診勧奨の結果の分析と報告である。委託の成果は、コロナの影響があった中でも、令和元年度と比較して受診率の減少がそれほどなかったことが挙げられる。

**令和2年度 高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
(保留地処分金)**

質疑 令和2年度の件数は3件であるが、平均平米単価はいくらか。また、残りの区画数はいくつか。
答弁 保留地3件の売却価格は、1平米当たり10万6450円である。残りの一般保留地は平成30年に公売をかけた1区画が残っているだけで、区画整理事業地内全ての保留地を公売にかけたという状況である。

**令和2年度 介護保険特別会計歳入歳出決算
(国庫支出金)**

質疑 保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金の詳細は。
答弁 保険者機能強化推進交付金は、重度化防止や自立支援を目的とした事業に対して交付されるものであり、自立支援型の地域ケア会議等の実施などがある。

**令和2年度 病院事業決算
(病院事業損益計算書)**

質疑 令和2年度の医業収支比率74.9%は、目標値89.3%との差をどう考えるか。また、今後の展望は。
答弁 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和元年度と比べ医業収支比率が約6%落ちている。今年度は内科の医師が増員されていることや、救急を取る体制も徐々に整ってきているため、コロナ感染症の対策及び救急の対応により、医業収支比率を回復していければと考えている。

岡村 行雄 議員



防災行政について

問 一昨年の東日本台風で消防署が浸水した。今後の対応はいかがか。

答 東松山消防署と協議した結果、東松山消防署は総合会館の一部を、高坂分署は高坂丘陵市民活動センターの工芸棟を拠点として活動する。

問 ハザードマップでは、冠水した道路が着色されていないのは何故か。

答 道路冠水箇所の表示は、水害発生の恐れがある時点において、車両通行上の支障が考えられる道路を示している。そのため表示箇所を内水による浸水箇所に限定している。

問 ハザードマップに災害による影響予想を色分けしている。色とイメージが違うものがあるが、いかがか。

答 今後、全体の構成や内容を見直す中で再検討する。

問 色弱者に対する配慮はいかがか。

答 国の水害ハザードマップ作成の手引きに基づいて、できるだけ色覚障害のある方にも見やすい色を使用するよう配慮している。

問 以前は「垂直避難」という言葉が使われていた。ハザードマップに使われていないのは何故か。

答 より具体的に分かりやすい表現を検討したところ、「自宅の高いところ」への避難という表現になった。「垂直避難」の分析結果について

はいかがか。

答 垂直避難は、水害などの災害発生時に逃げ遅れた時の「最終手段」として命を守る行動の一つである。この様な事態にならないために、早期の立退き避難(水平避難)が重要である。

問 災害時における川島町からの避難者の想定はいかがか。

答 川島町では、洪水時、町域の大部分が浸水すると想定されることから、広域的避難の対応を進めている。当市においては、近隣市町村との相互応援協定に基づき対応する。

問 災害時に支援が必要な高齢者や障害者ら個別の避難方法などを事前に決めておく個別避難計画の作成が5月から努力義務となった。自然災害が相次ぐ中、実効性のある計画の策定を急ぐ必要があると考えるが、当市の進捗状況はいかがか。

答 9月1日現在で、名簿情報の提供に同意している避難行動要支援者は1032人、個別避難計画を作成している者は216人で、その割合は20・9%である。

問 災害発生時の死者や行方不明者の氏名の公表について、国の方針が決まっている状況だが、当市の方針はいかがか。

答 災害時の行方不明者の公表については、人命救助を最優先するという観点から、DVや児童虐待等の被害者に配慮し、可能な限り速やかに公表すべきと考えている。

福田 武彦 議員



財政健全化について

問 コロナ禍の中、強い決意を持って財政の健全化、また、改善に取り組まなければならないが、考えは。

答 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による今後の経済状況は不透明であり、歳入の多くを占める市税収入については、個人・法人とも影響が出ることが考えられる。今後、経済情勢や国の制度改正など様々な観点から状況を注視していく。

問 コロナ終息後の歳入増加及び歳出削減のプランは。

答 歳入では、国・県補助金制度の新設、改正に対応するなど、積極的な財源確保を図る。歳出では、大規模事業や新たな行政需要に対応するため事業の選択と集中を行い、活力あるまちづくりを目指していく。

問 国土交通省は、民有地の斜面崩落を防ぐ対策を強化し、その費用に国の防災・安全交付金を充てられることを明確化した。当市の対応は。

答 現時点では県内での交付金の活用実績はないが、今後、国や県の状況について注視していく。

PCR検査体制について

問 市独自補助として当市では、コロナの感染拡大や重症化を防止するため、65歳以上の方や基礎疾患を有する方にPCR検査費用の一部を助成しているが、補助対象を医療、介護従事者、学校関係者など社会機能を維持するために就業が必要な方々に広げる考えは。

答 現時点では、対象者を拡大する予定はない。

産前産後のメンタルケアについて

問 コロナ禍により外出することや対面での支援をちゅうちよする妊産婦への対応は。

答 十分な感染対策を講じた上で訪問による支援を基本として行っているが、新型コロナウイルス感染症への不安などがある方については、電話やメールなどを活用し支援している。今後は、オンラインツールの相談体制の充実に取り組み。

「コロナ禍の自治会運営について」

問 コロナ禍で、地域での会合やイベントなどが中止を余儀なくされている。将来にわたって持続可能な自治会運営をしていくための対策は。

答 自治会連合会の支部長会議等で様々な提案をし、意見交換を行っている。ウイズコロナ、ポストコロナの時代において、従来の活動を維持継続することは難しい面もあるが、他市事例も含め、積極的に情報提供、発信を行っていく。

安藤 和俊 議員



市内小・中学校の適正規模について

問 子ども達、保護者、地域の方の想いを汲み取り、適正規模の推進方策に反映させるつもりがあるのかどうか、教育委員会の考えを伺う。

答 関係する地域の住民や保護者へ学校適正規模の必要性や、審議会の審議経過を説明し、意見を伺う。意見については審議会で報告を行い、それを踏まえ推進方策について審議を行う予定である。

市内小・中学校のエレベーターについて

問 未設置校について設置の計画は。現在、具体的な計画はない。

答 設置を予定しない理由は。

問 大規模改修工事に併せ実施することが望ましいと考えており、現在のところ新たに大規模改修工事を実施する予定はない。

問 予定しないのは適正規模による学校の統合・再編が行われるからか。

答 適正規模の推進による学校統合・再編、施設の老朽化の状況等に基づき、実施について研究していく。

デマンドタクシー予約料金について

問 予約料金について伺う。

答 令和2年2月から「時間指定配車料金」として新たに設定、加算さ

れることになった。

問 予約料金もデマンド料金内に含み、市民にとって利用しやすい料金設定にしていたきたい。どのような場合に予約料金が発生するのか。

答 事前に日時を指定して配車を依頼する場合に予約料金が別途加算される。

支え合いサポート事業利用料金について

問 利用者はどのように料金を支払い、サポーターはどのように料金を受け取るのか。

答 利用者は社会福祉協議会(以下社協)から利用券を購入する時に料金を支払う。サポーターは支援を実施した時に利用者から利用券を受け取り、350円券2枚、又は100円券7枚を社協でばたん圓500円分1枚に引き換えることができる。

問 利用券とばたん圓の差額である200円分はどうなっているのか。

答 市から補助金が交付されているが、事業実施に係る人件費や事務費の一部として社協が収納しており、継続的に事業を実施するには必要である。

問 社協の収納分はどうしても必要か。補助金の100万円で運用出来ないならば、追加の予算を要求して欲しい。社協は年間いくら徴収しているのか。

答 令和元年度が50万4760円、令和2年度が39万1300円である。

高田 正人 議員



新型コロナウイルス感染症対策

問 飲食事業者等と連携して自宅療養者に食事を提供することの考えは。

答 飲食事業者等と連携予定は無く、防災備蓄食料品等を活用していく。

問 血中酸素濃度測定器を市で準備して、自宅療養者にレンタルするといった考えは。

答 市では血中酸素濃度測定器の購入に向け準備を進め、レンタルについて県と連携した対応を検討する。

問 自宅療養者の見守りについて、LINEやZOOM等を活用するなど、声だけではなく療養者の表情等を確認する体制を構築しては。

答 県では、電話のほか、アプリを活用して質問に答える方法を実施している。自宅療養者の状況に応じた対応を取ることが必要と考える。

問 コロナ禍によって仕事を失ってしまった市民に対する今後の支援は。

答 県が開催する臨時の合同就職相談会の本市での開催を要望し、11月に開催する方向で調整している。

問 仕事を失ってしまった生活困窮者等に対し、給付型商品券を発行してはどうか。

答 給付型商品券の発行は予定していないが、生活困窮者住居確保給付金事業、生活困窮者自立支援金事業を行っている。

問 事業継続に不安を抱える個人事業者などに対し、国の補助を活用するなど、経済的補助事業を継続して行って欲しいが市の考えは。

答 国では事業者への支援に限定した地方創生臨時交付金の交付を予定しており、商工会と連携して具体的な支援制度の検討を進めている。

ごみ処理施設の対応について

問 自動車を持たない高齢者などへの支援及び対応は。

答 市が委託している家庭粗大ごみ収集運搬業務で対応している。

問 市内実家のごみを市外在住の身内等が運び込む場合の対応は。

答 実家の公共料金請求書等を提示してもらい受入れている。

問 事業者の看板のあるトラックを借りてごみを運んだ場合の対応は。

答 身分証明書を提示してもらい住所確認を行い、家庭ごみか事業ごみを受付で判断している。

市立小学校の創立150周年記念事業について

問 本市には創立150周年を迎える小学校が4校あり、各PTAでは子ども達の記憶に残る記念行事を行うため費用の積み立ても行なってきた。市として保護者の方々の意向をサポートする考えについて伺う。

答 市として記念事業を行う予定はないが、保護者の主体性を踏まえた上で、できる支援は行う。

田中 二美江 議員



子宮頸がんワクチン接種の啓発について

問 2020年、WHOは子宮頸がん根絶に向けた3つの目標を示した。更に厚生労働省も子宮頸がんワクチン定期接種の対象者に対し個別送付による情報提供を実施するよう求めている。本市の対応を伺う。

答 令和2年12月、中学3年生と高校1年生の女子生徒へ、子宮頸がん予防ワクチンについてのお知らせを個別に発送。また本年5月には、中学1年生から中学3年生までの女子生徒へ、子宮頸がん予防ワクチン定期予防接種の通知文と啓発パンフレットを中学校を通じ周知した。

子宮頸がん検診の啓発について

問 本市の受診率は。

答 平成29年度は8・1%、平成30年度は7・6%、令和元年度は8・1%である。

問 本市ではどのような啓発を行っているか。

答 広報紙やホームページ、保健センター行事日程表への掲載、若者健診や各種がん検診等でチラシを配布している。また、対象者に受診勧奨の通知を送付するとともに、20歳の方に、無料クーポン券を送付し受診の勧奨と啓発を行っている。

問 市内公共機関に啓発ポスターを掲示したり、成人式においてお知らせを配布してはどうか。

答 現在、保健センターや各医療機関に掲示しているが、他の公共施設にも掲示を依頼する。また、成人式での配布も準備を進めている。

自宅療養者家庭への生活支援と見守り支援について

問 市内の自宅療養者は現在何人か。50人である。

問 陽性者に対し保健所が最初に連絡を取るまでに4〜5日の遅れがあり、食料支援にも遅れがでている。

答 先日も、さいたま市の60代男性が自宅療養中に亡くなった。保健所の業務が逼迫している状況にあり、市民に最も近い自治体として市民の生命を守るために、積極的に見守り、生活支援を行うべきと考えるが見解は。

問 自宅療養者の見守り支援は東松山保健所が1日3回健康観察を行っている。また、県の支援物資が届くまで市の防災備蓄食料品等の支援を行っている。

問 熱があり食欲も低下している状態の時に何日も防災備蓄物資ではあまりにも気の毒である。もっと食べやすい食品に変えてはどうか。

答 食料品等の支援は、県の支援物資が届くまでの期間を補完するもので、現時点では引き続き、防災備蓄食料品等を活用し支援を行っている。

大山 義一 議員



ワクチンの優先接種について

問 妊婦の配偶者等の同居家族及び受験生へのワクチンの優先接種を実施すべきと考えるが。

答 妊婦と妊婦のパートナーを対象に、10月18日から1週間の予約枠で優先的に予約を受け準備を進めている。受験生への優先接種も実施に向け検討する。

通学路の安全確保について

問 千葉県八街市の事故を受け、国から通学路の合同点検の通知が出されている。当市の対応は。

答 学校の教職員等と保護者が危険箇所のリストアップをして、対策案を地区通学路安全検討委員会が協議決定。令和4年度から5力年の通学路整備計画を策定する。

スクールハラスメント防止対策について

問 教師による児童生徒に対するわいせつ行為やセクハラ防止の取組は。

答 県作成の不祥事防止プログラムなどを活用し、セクハラ、わいせつ行為、盗撮、その他様々な不祥事について学ばせている。

問 児童生徒の相談体制及びセクハラ行為に関する学習は。

答 相談窓口の周知をしている。セクハラ知識の指導も行っていく。

公共施設電灯のLED化について

問 市庁舎・市民活動センター・小学校などの公共施設の電灯・照明器具のLED化の現状は。

答 公共施設全体で27%の設置率である。

問 2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現の観点からLED化推進について、市長の考えは。

答 カーボンニュートラル・脱炭素社会実現には、再生可能エネルギーの導入やご指摘のLED化などは目標達成に大きな効果があると考え、電力使用量削減は今年度策定した「第2次東松山市地球温暖化対策実行計画」実現のための大きな柱であり、照明機器のLED化をしっかりとした位置づけをする。

市道第27号線沿いの道路照明について

問 新明小前交差点から国道407号バイパスまでの間で東部地区商工協議会設置の街路灯が同会解散により撤去され夜間が真っ暗な状態である。早急に道路照明の設置を求める。

答 この道路は、都市計画道路駅前東通線の一部であり車両や歩行者の通行量も多い幹線道路であるため、交差点部・横断歩道付近に本年度から来年度上半期までに順次設置する。設置は5力所を予定している。

藤倉 憲 議員



花いっぱい運動の推進について

問 花いっぱい運動の目指すものは、おもてなしの伝統を受け継ぎ、四季折々の花が咲き誇る美しいまちを目指す。

「子ども家庭総合支援拠点」の設置について

問 設置の目的と効果について。
答 子どもとその家庭及び妊産婦等の支援機関の連携強化が目的である。子育て世代包括支援センターと情報共有し、子どもの発達段階や家庭状況等に応じ、きめ細かな支援を行う。児童相談所と役割分担し、支援の必要な家庭の早期発見や虐待の未然防止などを行い、子どもの命を守り、令和4年度当初の運用開始を目指す。

ヤングケアラーへの支援について

問 本市におけるヤングケアラーと思われる状況にある方は何人か。
答 「一要保護児童対策地域協議会」に登録し、ヤングケアラーの状況に近いと思われる児童は4人である。

問 年齢構成は。
答 9歳が1人、11歳が1人、12歳が1人、14歳が1人である。

問 国が行った調査結果を基に本市の中学2年生、高校2年生を対象にした推計人数は何人か。

答 中学2年生39人、16歳31人が推計される。

問 本市は「ヤングケアラーの実態調査」を実施するの否か。
答 社会的認知度の向上を踏まえ、実態調査の実施を判断する。

問 すぐに実行できるヤングケアラーへの支援はどのようなものか。
答 子どもの権利を回復するため、児童福祉に限定することなく家事援助サービス、訪問看護など必要なサービスにつなげていく。

がん患者支援について

問 医療用ウィッグ及び胸部補整具の購入費助成について、他自治体の取組状況は。
答 県内では川口市、行田市、美里町が医療用ウィッグの購入費助成を行っている。

問 本市の取組は。
答 保健師のスキルを向上させ相談体制の充実を図っていく。

商店街緊急支援事業補助金について

問 支給割合10分の10の補助金を補正予算で対応できないか。
答 商店街支援として、市内事業者の状況を把握したうえで、国の交付金を活用し支援等を検討する。

「経営発達支援計画」について

問 商工会と共同して作成したのか。
答 商工会が市と共同して作成した計画である。

大内 一郎 議員



過去2年間のコロナ対策の検証

問 1923年の9月1日、関東大震災という未曾有の国難に直面した渋沢栄一翁は、東松山市名誉市民の山口六郎次氏を事務局長とする埼玉県人救護団を組織した。渋沢翁は、「目の前の計画のみに捉われてはならぬ」と前置きしたうえで、「法律と人情を加味した協力的な解決法が最も至当」とし、金融の復活、保険の救済、商業の再建を主張している。「法律と人情」まさに渋沢栄一翁の「論語と算盤」を彷彿させる。さて、大震災とは異なるが、国難ともいえるコロナに対して、東松山市はタイムリーかつ適切に対応できたか。



中央が渋沢栄一翁、右隣が山口六郎次氏

問 令和2年2月に設置した対策本部会議は、去る9月9日で60回を数える。具体的な対応は、医療、介護、福祉施設等への支援金の交付。市民生活・地域経済を下支えする特別定

額給付金。高齢者・障害者世帯への感染防止物品の給付。プレミアム付商品券の発行。事業所向け持続化応援金の交付等である。

問 検証結果としての反省点は。
答 ワクチン接種を例にすると、看護師など人材の確保。集団接種会場の設営と運営。接種券の段階的発送。接種体制の構築と再編。余剰ワクチン対応など、様々な課題を短期間に対応する必要があった。これらの課題については、必要な見直しを繰り返すことで改善してきた。今後も課題に対して柔軟に対応していく。

学校規模適正化・大岡小について

問 今後、統合の可能性はあるか。
答 東松山市立小・中学校の適正規模審議会で審議中である。

問 本年度から始まった複式学級のデメリットを伺いたい。
答 1つ目に、複数学年年分の教材研究、指導を行うこととなり、教員の負担が大きくなる。2つ目に、教員に特別な指導技術が求められる。3つ目に、実験や観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。

問 教員の負担増について、勤務時間等の具体的数値で伺いたい。
答 令和3年度は、令和2年度の約1.2倍である。

問 市独自の教員加配はあるか。
答 現在配置している、すにいかあ職員以外の加配は考えていない。

齋藤 雅男 議員



自治体DXについて

問 東松山市LINE公式アカウント導入後の現状について、情報提供の方法はどうか。セキュリティ問題はどうか。登録者数はどうか。

答 LINE公式アカウントは、庁内各課から依頼のあった情報を広報広聴課から発信している。セキュリティについては、本年7月にLINE経由での新型コロナウイルス接種のインターネット予約を始めた。利用者の個人情報、LINE社側に残らずに外部委託先のデータベースへ直接格納・保管されるシステムであり、今年4月に国から示されたガイドラインに則っている。また、個人情報を取り扱う外部委託業者とは、個人情報取扱特記事項を記載した契約書を取り交わし、個人情報の管理を徹底している。9月15日現在で、9618人の友だち登録がある。

問 今後の活用はどうか。また、いんふおメールの登録者数はどうか。

答 新型コロナウイルス接種に関する情報のほか、市民生活に関して特に影響を与える情報、災害時における避難所等の開設状況などの災害関連情報を発信していく。9月15日現在で、8234人の登録がある。

問 電子申請の導入例について、現

状はどうか。

答 住民票の交付予約や飼い犬の死亡届、特定健診の予約申し込み等の業務について、市民からの申し込みを受け付けている。

問 オンライン申請の導入例は。

答 申請のみならず、支払い等まで全てが一度に完結するオンライン申請は導入していない。

問 RPA導入の現状と今後の導入予定は。

答 現在、RPAを活用した事務処理は行っていない。今後は、導入した自治体の事例などの情報収集を行い、効率化が期待できる業務の洗い出しや費用対効果等について研究し、導入の必要性を見極めていく。

中学校教育における評点及び評価について

問 令和3年度から各教科の学習の記録における観点項目が変更となったが、理由と保護者及び生徒への周知方法はどうか。

答 本年度より新学習指導要領に基づいた教育活動が実施されている。学習状況の評価が「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに主体的に取り組む態度」の3観点に整理されたことに伴い、通知表も、それに準じた表記へと変更した。各学校において、「通知表の見方」や「評価・評定について」という通知を、保護者に対して配付し、周知している。

中島 慎一郎 議員



防災減災のまちづくりについて

問 国土強靱化地域計画を策定すべきと考えるが、見解は。

答 策定に向けて庁内や関係機関との調整を進めている。パブリックコメントなどの手続きを経て、今年度中に策定していく。

マイタウンの下水道整備について

問 現在の進捗と今後の展開は。

答 本年度は管渠整備を行うための実施設計業務を進めている。今後は令和4年度からの2力年で、藤曲産業団地付近から殿山町及び沢口町までを繋ぐための管渠築造工事を、令和6年度からは、地区内の管渠築造工事に着手し、令和9年度の工事完了を目標としている。

問 町内の回覧板を使い、住民に進捗を周知することについては。

答 自治会役員と調整を図り、回覧板を利用して住民に周知していく。

ぼたん通りの拡幅について

問 進捗及び今後の事業の見通しは。

答 令和2年度から県と市で協力しながら道路拡幅に向けた具体的な作業を進めている。既に市道区間も含め、路線測量、道路詳細設計及び、電線共同溝予備設計が実施され、沿線の方々への線形説明を終えている。

今後、県道区間については、用地測量と物件調査を行い、来年度から用地取得に着手する予定である。



ぼたん通り商店街

公共施設複合化について

問 進捗及び今後の展開については。

答 庁内ワーキンググループにおいて、公共施設長寿命化計画等を踏まえ、サウンディング調査や施設に必要な機能等、課題の整理を行っている。今後は、将来への方向性を示す素案の作成を進めていく。

問 当事業は、本市のアイコンとなると考える。聖域なく公共施設の複合化を進めて欲しいと思うが、当該地は敷地形状が不整形なのがネックである。駐車場用地の確保も課題として挙げられているが、周辺民間用地の買収なども検討しているのか。

答 公共施設の複合化については、松山市民活動センター、ウオーキングセンター、子育て支援センターの3施設の敷地約2万平方メートルを活用した計画として検討・調整を進めたものであり、周辺用地の買収等の検討はしていない。

井上 聖子 議員



新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中学校での取組について

問 感染力の強いデルタ株に置き換わりが進む中、感染対策で強化・徹底している点は何か。

答 緊急事態宣言下では小・中学校共に短縮授業を行っている。また、通常の対面授業と家庭で学習用端末を使用したオンライン学習のハイブリッドな学習を実施している。グループワークや話し合い活動、近距離で一斉に大きな声で話す活動など感染リスクが高い学習活動はしていない。教室に入る前に体温チェックの実施、トイレ等掃除の中止、CO2メーターの設置など、各学校の実情に合わせて感染対策を強化している。

有無に関わらず出席停止となる。オンラインで受けた授業の日は記録し、指導要録に記載する。

問 不登校の児童生徒が午後のオンライン授業ならに参加した場合の出欠の取扱いはいかがか。

答 一定の要件を満たすことで校長判断により指導要録上出席扱いとすることができ。一定の要件とは、校長が学習活動の状況等を十分に把握している、訪問等による対面指導が適切に行われている、計画的なプログラムを実施している、さらに保護者と学校の間で十分な連携・協力が保たれていることである。午後のオンライン授業のみに参加する場合、午前中に教育活動をしていないため要件を満たせず出席とならない。

問 Wi-Fi環境のない家庭への対応はいかがか。

答 モバイルルーターの貸し出しを行い、SIMカードを各家庭で購入し使用してもらう。

問 準要保護世帯への通信費支援について見解は。

答 就学援助制度におけるオンライン通信費の援助は検討中である。

教職員による児童生徒へのわいせつ防止について

問 予防的取り組みの現状はどうか。

答 教職員事故防止に係る校内ルールの徹底と研修の充実。当事者意識を持たせ、校内で不祥事が起こりやすい場所を確認し、改善していく。

米山 真澄 議員



小規模事業者支援金について

問 近隣市町のように、昨年度に引き続き給付できないか。

答 地方創生臨時交付金を活用した事業者支援を早急に検討していく。

東武台団地の騒音公害について

問 相談があった場合、一般的にはどう対応しているか。

答 騒音規制法及び県条例に基づき対応し、基準値を超える騒音を確認した場合、適切な対策を求めていく。

通学路点検について

問 千葉県八街市の事故をきっかけに市ではどう改善していくのか。

答 県を通じ、国から地元警察署等と合同点検するよう通知があった。具体策として、グリーンベルトや子供注意等の路面標示の設置、ラバーポールや防護柵の設置等を行う。

保育園バスについて

問 福岡県中間市で、園児がバスに置き去りにされ熱中症での死亡事故が発生した。その後の本市の指導は。

答 バスを利用する園児の出欠席や乗降時のバス内の確認、バス運行マニュアルの再確認などを指導した。

若松町一丁目交差点について

問 東西路線の右折信号機を設置できないか。

答 現状の右折レーンは、必要な道路幅員が不足しているため、正規の右折帯としてはなく、右折避讓帯として整備されたものである。令和元年度に設置の要望書を提出したが、安全性が担保されないため設置ができないと、警察から回答があった。

暴風雨被害の対応について

問 市、及び市民活動センターの休日、夜間の対応マニュアルは。

答 「緊急連絡網」「緊急時の対応フロー」で、日直職員や管理人から担当職員へ連絡する。

問 対応できない事案があったが、今後の改善策は。

答 関係部署間で情報共有し、「緊急時の対応フロー」の一部修正、各施設機関の連絡体制を再確認した。

不審者情報について

問 警察・市役所の情報をリアルタイムで地元の自治会長、小中学校長、PTA会長、議員に提供できないか。

答 教育委員会から地域支援課に、そこから「いんふおメール」により市民の登録者に配信している。未登録の自治会長に登録を促していきたい。また、教育委員会から各小中学校へはメール及びFAXで連絡し、各学校が、保護者に「学校いんふおメール」で知らせている。議員へは議会事務局を通して連絡をしている。

鈴木 健一 議員



市民病院の現状と感染対策について

問 市民病院に入院中の患者の症状が悪化した場合の対応は。

答 重篤化が懸念される場合には、院内の集中治療室に移動し、投薬や酸素投与等の呼吸管理を行うと同時に、大学病院等の新型コロナウイルスに対応できる高度急性期病院への転院調整を行う。当院でこれまで重症化して他院へ転送した実績は4件ある。大学病院等へ転院が必要な場合は、管轄の保健所が調整を行う。なお移送の際は、保健所が手配した救急車を利用して、当院の医師らが転院先まで同乗する。また転院調整のため、日頃から当院の院長を中心に関係する大学病院等とは連携を図っている。

問 人工呼吸器は足りているのか。

答 現在4台の人工呼吸器がある。現段階では増設する予定はない。人工呼吸器を扱う医師や看護師のマンパワーも必要である。しかし、他の疾患や災害時のこともあり、将来的には増設も検討したい。

問 今後の病床増加については。

答 平成30年度に「病院整備計画」を埼玉県に提出しているが、令和元年度に厚生労働省が公表した公立・公的医療機関の再検証要請の影響を受け、現時点で本計画は保留となっている。

今後、再度検討が進むと想定している。仮に別途感染症病床の公募が行われた際には当院においても増床について検討を行いたい。

問 第6波に向けた体制強化については。

答 新型コロナウイルスの感染拡大初期段階から院内の感染防御策を講じ、接触者外来や発熱外来での診療検査体制を整備し、加えて新型コロナウイルスに対応できる専用病棟の整備、新型コロナウイルスの接種体制の確保、外来での「抗体カクテル療法」の開始など、第二種感染症指定医療機関として通常診療と並行しながらその役割を果たしてきた。今後も、院内感染を起さないことを第一に考えながら、必要な診療体制を維持していく。また同時に、コロナ専用病棟の担当職員の入れ替えも含めた体制の見直しを図り、引き続き保健所や近隣医療機関、医師会とも連携をしながら、第6波への備えをしていく。

問 保健所との情報の共有は。

答 保健所とは新型コロナウイルス感染症に対応する病床の使用許可をはじめ、入院・転院の調整、PCR検査の受け入れ等で常日頃から連携を図っている。しかし、自宅療養患者の情報は、保健所より情報提供を受けていない。

容態悪化の際には、その都度保健所からの要請を受け、重症度と空きベッドの状況に応じて可能な限り入院の受け入れを行っている。

蓮見 節 議員



学校の新型コロナウイルス感染症対策について

問 厚生労働省は、9月7日までの1週間で10代以下の新規感染者数は約1万9600人に上り、新規感染者全体の2割を占め、1週間当たりの人数は7月の14倍であり、部活動などが原因として目立ち、子どもから親に感染するケースもあると報告している。日本共産党市議団は、保護者から学校の2学期に向けた対応について要望や意見をいただき、保護者とともに教育委員会と懇談した。保護者の切実な要望や意見を中心に質問する。

答 はじめに、現在までの未就学児、小中学校児童生徒、教職員の感染者数と感染状況は。また、感染が増えている本年7月以降の感染状況は。

問 未就学児は把握していない。令和2年4月1日から令和3年9月21日までの感染者は、児童生徒は47名、教職員は3名である。約6割が家庭内感染、約3割は感染経路不明である。7月以降の感染は、児童生徒は38名、教職員は2名である。

問 未就学児の感染状況を把握していないとは驚きだ。同居の児童生徒がいるのだから。重症化のリスクが高い児童生徒を把握しているか。

答 基礎疾患がある児童生徒は各学

校で把握している。

問 埼玉県は、緊急事態宣言期間中の授業中の児童生徒間の間隔は可能な限り2mとしている。授業中の間隔2mの確保について検討したか。

答 通知に基づき児童生徒の身体的距離は最低1m以上確保するよう対応している。

問 換気が十分か確かめるCO2モニタールを設置すべきと考える。学校設置者の市長の見解は。

答 未設置の学校への導入を検討する。

問 感染の鎖を断つために、児童生徒、教職員に対しPCR検査を頻回に行うべきではないか。

答 市では保健所と連携し、発熱があつた者や濃厚接触者等に対するPCR検査を最優先に行っている。児童生徒や教職員にPCR検査を頻回に行うことは現時点では難しい。

問 先週から始まった市のハイブリッド授業について伺う。

答 午前中4時間対面による授業を実施し、給食後に下校となる。午後からはオンライン授業を実施している。

問 結局、児童生徒は午前中の授業に全員参加が前提ということだ。感染を恐れて登校できない児童生徒でオンライン授業に参加している児童生徒は出席扱いとすべきではないか。

答 オンライン授業の参加の有無に関わらず出席停止となる。オンラインで受けた授業の日数は記録し、通知表や指導要録に記載する。

石井 祐一 議員



生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した農業用水路の改修について

問 上押垂地区のように、ホタルの生息が確認されている箇所もある。農業用水路が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様性に配慮した改修とすべきではないか。改修に対する見解は。

答 環境への負荷や影響を可能な限り低減し、その目的が達成できるように、土地改良区の意見などを踏まえ、地域の合意形成を図りつつ、総合的に検討すべきものと考ええる。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急対策について

問 陽性者数累計、現在の患者数、退院・療養終了者、入院中、宿泊療養者、自宅療養等の現状は。

答 9月20日現在の状況は、陽性者数累計957人、現在の患者数36人、退院・療養終了者921人、入院中9人、宿泊療養者4人、自宅療養等は23人である。

問 入院患者数、宿泊療養者数に対してベッド数、宿泊療養施設は足りているか。

答 県は、今年3月には1667床を確保していたが、急激な感染拡大による入院患者の増加に伴い、9月22日時点で、1871床を確保

している。宿泊療養施設も同様に感染者急増時に最大で2523室を確保している。病床数があっても、医療逼迫が起これば、医療関係者の協力が必要であるため、大変難しい状況である。酸素ステーションの設置や宿泊療養施設を臨時医療施設として設置し、「抗体カクテル療法」を開始するなど感染拡大に対応できる体制を整えていく。

問 自宅療養を余儀なくされる人が亡くなることであってはならない。個人情報があつてこそ命が助かる。そのため個人情報の開示が欠かせない。他自治体で個人情報開示の取組がある。当市の取組は。

答 県は国の通知を踏まえ、自宅療養者情報の市町村への提供に向け検討を行っている。今後、県からの自宅療養者情報の提供や、県と市の役割などを把握しながら支援を進める。

問 ワクチン優先接種対象者を広げる取組は。

答 9月に未接種の65歳以上の高齢者や妊婦及びその夫又はパートナーの優先予約期間を設け、現在、受験生に対する優先予約について検討を進めている。

問 高齢者、障害者施設職員へのPCR検査の継続を県に働きかけをしてほしい。市長の見解は。

答 高齢者、障害者施設職員へのPCR検査の継続については、県の実施する事業である。今後、県の動向を注視していく。

浜田 敦子 議員



新型コロナウイルス感染症対策における自宅療養者への対応について

問 市内の療養者が施設療養する施設は何力所でどこか。

答 9月20日現在、県全体では14施設あり、近隣では嵐山町の国立女性教育会館、熊谷市のホテルルートイン熊谷、入間市の入間第一ホテルなどがあつた。宿泊療養施設への入所調整は保健所が行っている。

問 県は、自宅療養者の個人情報をも市町村に開示することを検討中とのことだが、開示した場合、市が自宅療養者へできる支援について市長はどのように考えているのか。

答 本市の感染者数は、顕著に減少傾向を示しているが、未だに自宅療養をしている方がいる状況である。今年2月に新型インフルエンザ等

対策特別措置法と感染症法が改正され、県は、自宅療養者に対し外出しないで自宅療養に専念してもらうための生活支援として、配送による食事の提供等を行っている。しかし感染者が急増し、県の支援センターもかなり事務が逼迫していたようで、「感染者の手元に飲み物、食べ物がないかなかなか届かない」という話を受け、本市としては自宅療養者に対する緊急的な措置としての支援を行ってきた。今後は県が自宅療養者情報を市

へ開示することになれば、県の事業との役割分担を明確にし、協定等をしつかり結び、迅速に実施することが必要であると考えている。

保健所に対しては、今までも感染者情報の開示を再三申し入れてきた。ただ、特措法の関係で県は個人情報について非常に神経質で慎重に取り扱っている。支援するこちら側からすると、相手方が特定できないので非常にジレンマがあつた。

今後は、感染拡大に備えて、保健所機能をしっかりと拡充してほしいということと、医療提供体制を更にしつかりとしたものに、感染症にこたえられるように強く県に要望したいと考えている。

市民活動センター等の予約について

問 市民活動センター等の予約が、3日前までしかできないのはなぜか。

答 市民活動センター条例施行規則第5条に3日前までにと定めている。「3日前」としたのは、土日を含め審査期間を確保するためである。

問 使用目的を選択するようになっているシステムの何を審査するのか。

答 即日に許可できる申請案件が大部分だが、条例・規則に定める不許可事由や禁止行為に抵触するおそれのある案件も少ないながらも確実に存在している。効率性、利便性に配慮しながらも、公正性や平等性を確保するための措置は行政として必要であると認識している。

一般質問一覧表 (発言通告受付順)

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わない
させていただきます。

岡村 行雄 議員

- 1 環境問題について
- 2 防災行政について
- 3 新型コロナウイルスについて

福田 武彦 議員

- 1 財政健全化について
- 2 民有地の斜面崩落防止について
- 3 PCR検査体制の現状と市独自

- 4 コロナ禍の子育てについて
- 5 産前産後のメンタルケアについて

- 6 コロナ禍における自治会運営について

- 1 教育行政について
- 2 デマンドタクシー予約料金について
- 3 支え合いサポート事業利用料金について

安藤 和俊 議員

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について

高田 正人 議員

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について

策について

- 2 ごみ処理施設の対応について
- 3 市立小学校の創立150周年記念事業について
- 4 交通安全対策について

田中 一美江 議員

- 1 保健行政について
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る支援について
- 3 高齢者の生活支援について
- 4 まるごとまちごとハザードマップの取組について

- 1 ワクチン接種について
- 2 公共施設電灯のLED化について

大山 義一 議員

- 1 通学路の安全確保について
- 2 スクールハラスメント防止対策について
- 3 雨水の活用と対策について
- 4 道路照明について

- 5 花いっぱい運動の推進について

- 6 花いっぱい運動の推進について

藤倉 憲 議員

- 1 花いっぱい運動の推進について

て

- 2 「子ども家庭総合支援拠点」の設置について
- 3 ヤングケアラーへの支援について
- 4 がん患者支援について
- 5 東松山市商店街緊急支援事業補助金について
- 6 「経営発達支援計画」について

大内 一郎 議員

- 1 コロナ対策活動の検証について
- 2 学校教育行政について

- 1 自治体DXについて
- 2 教育行政について

斎藤 雅男 議員

- 1 まちづくりについて
- 2 子育てについて
- 3 一般行政について

- 1 教育行政について

- 1 教育行政について

井上 聖子 議員

- 1 教育行政について

米山 真澄 議員

- 1 防災行政について
- 2 道路行政について
- 3 環境行政について
- 4 教育行政について
- 5 商工行政について

鈴木 健一 議員

- 1 市民病院の現状とコロナ対策について
- 2 学校のコロナ対策について
- 3 災害時の個別計画とコロナ対策について

- 1 学校の新型コロナウイルス感染症対策について

蓮見 節 議員

- 1 地域要望について
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急対策について
- 3 毛塚地区の水害対策について

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について

浜田 敦子 議員

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 市民要望について

一般質問

一般質問とは、議員が市長、教育長など（執行機関）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

掲載した質問項目以外については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。